令和2年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 令和2年 5月20日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開 会 (開議) 令和2年 5月20日 (水) 9時 30分 宣告

会議録署名議員の氏名 6番 西尾 幸太郎 議員 7番 池田 賢治 議員

1. 出席議員

村上 賢 治 2番 謙武 7番 池 田 12番 髙 宮 陽 3番 菊地 政 文 8番 安 部 大 助 13番 米 澤 壽 重 4番 石 橋 雄一 9番 前 田 芳 樹 14番 遠 藤 義 光 三三郎 博 5番 村上 10番 平 田 文 夫 15番 池 田 信 6番 西尾 幸太郎 11番 石 田 茂春 16番 福 田 晃

1. 欠席議員 1番 大 江 寿

地域振興課長

1. 地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

宇 野

慎

町 長 池田 高世偉 上下水道課長 村上 和 久 男 町 長 大 庭 孝 久 建 設 課 中 文 副 長 \blacksquare 教 野津 施設管理課長 洋 育 長 浩一 大 西 総 務 課 長 佐々木 千 明 危機管理室長 鷰 藤 和 幸 水產振興室長 会 計 管 理 者 藤川 芳 人 本 進 砂 財 都市計画推進室長 政 課 長 石 田 寛 弥 石 \mathbb{H} 傑 税 務 課 長 濱 総務学校教育課長 隆 田 勉 吉 田 町 長 崹 社会教育課長 民 課 井 理惠子 野 津 千 秋 課 튽 中林 施支所長 本 久 福 祉 眞 布 竹 支 保 課 튽 井上 進 健 朋 張 Ŧī. 笛 所 長 灘 環 境 課 支 長 長 原 秀人 都 万 所 高 梨 勇 光 鳥 井 張所 商工観光課長 登 中 出 長 村上 克 樹 農林水產課長 河 北 尚夫 中央公民館長 金坂 賢

1. 職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 山根 淳 事務局長補佐 山本幸子

1. 町長提出議案の題目

議 第 55 号 工事請負変更契約の締結について [隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事]

議 第 56 号 工事請負変更契約の締結について [隠岐の島町新庁舎建設電気設備工事]

議 第 57 号 工事請負変更契約の締結について [隠岐の島町新庁舎建設機械設備工事]

議 第 58 号 物品購入変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎物品購入(事務用デスク・椅子関連)〕

議 第 59 号 物品購入変更契約の締結について [隠岐の島町新庁舎物品購入(会議室)]

議 第 60 号 物品購入変更契約の締結について [隠岐の島町新庁舎物品購入 (収納庫関連)]

議 第 61 号 物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕

議事の経過

〇議長(米 澤 壽 重)

ただ今から、令和2年第2回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

(開議宣告 9時30分)

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1. 会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第125条の規定により6番: 西尾 幸太郎 議員、 7番: 池田 賢治 議員を指名します。

日程第2.会期決定の件

「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3.町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の議第55号「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事〕」から、議第61号「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」までの7件を、一括して議題といたします。

日程第4.提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました7件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外:町長

〇番外(町長 池 田 高世偉)

おはようございます。

本日、令和2年第2回隠岐の島町臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席 を賜り、誠にありがとうございます。

提案理由の説明の前に、一言ご挨拶を申し上げます。

わが町の新型コロナウイルス拡大防止対策につきましては、皆様方のご協力により今日まで感染者を見ることもなく現在に至っておりますことに対し感謝申し上げます。

また、皆様方のご理解のもと経済対策につきまして早急に対応をさせていただき、中小企業の皆様方には対策といたしましては一時的な部分もございますが、多くの方々にご利用をいただきましたこと、併せまして、本年わが町が予定しておりました、ウルトラマラソン、八角部屋夏合宿、庁舎竣工記念古典相撲等記念行事すべて延期となり、町民の皆様にはご迷惑、ご心配をおかけいたしましたが、その中にあって議員各位にはご理解をいただきましたことにつきまして改めまして感謝申し上げます。

非常宣言の解除をはじめ、国の動向等を見ますと少しは先が見え始めてきたのではないか と思うところですが、まだまだ警戒をしなければならない状況と考えており、引き続き町民 の皆様方お一人おひとりに責任を持って行動をしていただき、一丸となり乗り越えていける よう取り組んでまいりたいと考えておりますので皆様方のお力添えをお願いいたします。

臨時議会の開会にあたり、新年度でもございますので少し明るい町政の話をしなければならないところでございますが、現状を見ますとやはりコロナウイルスに対する拡大防止対策

となりますことをお詫び申し上げ、本議会の諸議案の提案につきまして慎重審議をお願いし、 招集にあたってのご挨拶といたします。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、本日、提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議第55号の「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事」、議第56号の「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設電気設備工事〕」 及び議第57号の「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設機械設備工事〕」 についてでありますが、新型コロナウイルス感染症対策に不測の日数を要したことにより工期を延長する必要が生じたため、工事請負変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第58号の「物品購入変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎物品購入(事務用デスク・椅子関連)〕」、議第59号の「物品購入変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎物品購入(会議室)〕」及び議第60号の「物品購入変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎物品購入(収納庫関連)〕」についてでありますが、新庁舎建設工事の工期の延長に伴い、関連物品の納期を延期する必要が生じたため、物品購入変更契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

次に、議第61号の「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」についてでありますが、去る4月28日、3者による指名競争入札を執行いたしましたところ、ヤンマーアグリジャパン株式会社隠岐営業所が落札いたしましたので、同社と契約金額649万円で物品購入契約を締結いたしたく、議決を求めるものであります。

以上7件の議案についてご説明申し上げましたが、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

〇議長(米 澤 壽 重)

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時38分)

(全員協議会開会宣告9時38分)

〇議長(米 澤 壽 重)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 9時55分)

(本会議再開宣告 9時55分)

日 程 第 5. 質 疑

「質疑」を行います。

議第 55号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第55号議案についての質疑を終わります。 議第56号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第56号議案についての質疑を終わります。 議第 57号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第57号議案についての質疑を終わります。 議第 58号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第58号議案についての質疑を終わります。 議第 59号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第59号議案についての質疑を終わります。 議第60号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第60号議案についての質疑を終わります。 議第61号議案について質疑ございませんか。

(「なし」の声を確認)

以上で、議第61号議案についての質疑を終わります。以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 9時57分)

(全員協議会開会宣告 9時57分)

〇議長(米 澤 壽 重)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(全員協議会閉会宣告 10時02分)

日程第6.討論

「討論」を行います。

町長提出議案の、議第55号「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事〕」から、議第61号「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」の7件を一括して討論に付します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「反対討論なし」と認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(「なし」の声を確認)

「賛成討論なし」と認めます。

以上で、「討論」を終わります。

日 程 第 7. 採 決

「採決」を行います。

採決は、起立によって行います。

町長提出議案の議第55号「工事請負変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎建設建築主体工事〕」から、議第60号「物品購入変更契約の締結について〔隠岐の島町新庁舎物品購入(収納庫関連)〕」までの6件について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第55号から議第60号までの6件は、原案のとおり「可決」されました。

次に、議第61号「物品購入契約の締結について〔穀類乾燥調製施設乾燥機購入〕」について採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

したがって、議第61号は原案のとおり「可決」されました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、全て議了いたしました。 会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第2回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉会宣告 10時05分)

以下余白